添付法令資料 3：

インドネシア銀行消費者保護に関する 2020 年 12 月 22 日付
インドネシア銀行規則 No.22/20/PBI/2020（目次）
同日施行

第 1 章　総則（第 1 条及び第 2 条）
第 2 章　運営者（第 3 条ないし第 6 条）
第 3 章　消費者保護原則
　第 1 節　通則（第 7 条）
　第 2 節　平等性及び公正な扱いの原則の適用（第 8 条ないし第 14 条）
　第 3 節　公開性及び透明性原則の適用（第 15 条ないし第 20 条）
　第 4 節　教育及びリテラシー原則の適用（第 21 条及び第 22 条）
　第 5 節　責任を負う企業行動原則の適用（第 23 条ないし第 26 条）
　第 6 節　不正利用に対する消費者資産保護原則の適用（第 27 条ないし第 29 条）
　第 7 節　消費者のデータ及び／又は情報保護原則の適用（第 30 条ないし第 34 条）
　第 8 節　効果的なクレーム処理及び解決の原則の適用（第 35 条ないし第 39 条）
　第 9 節　運営者の協力（第 40 条及び第 41 条）
第 4 章　人材（第 42 条及び第 43 条）
第 5 章　インドネシア銀行による消費者クレームの処理（第 44 条ないし第 46 条）
第 6 章　リスクマネジメントの適用（第 47 条及び第 48 条）
第 7 章　報告（第 49 条）
第 8 章　監督（第 50 条及び第 51 条）
第 9 章　調整（第 52 条）
第 10 章　終則（第 53 条ないし第 55 条）

弁護士法人 瓜生・糸賀法律事務所